

町では、10月1日を基準日として、次の①～③に挙げる要件の全てに該当する高齢者を在宅で1年以上継続して介護しているかたに、介護慰勞金を支給します。

支給要件

- ① 町内在住で65歳以上
- ② 介護保険の要介護度4または5の状態が1年以上継続
- ③ 介護保険のショートステイ

お知らせ
介護慰勞金を支給します

(短期入所)や入院などにより在宅を離れた期間が1000日以内
支給額 12万円
※介護慰勞金を増額しました
申請時に必要なもの
認め印、介護者名義の通帳
申請期限 11月18日(金)
申請先・問合せ
介護高齢係
■内線324

10月27日(木)に、館林・板倉北線のバスを更新し、新車両はノンステップ式となりバリアフリー化が実現し、高齢者や障害者のかたでも乗りやすくなりました。

路線バスは、大切な公共交通の手段のひとつです。ぜひ積極的にご利用ください。

問合せ 行政安全係
■内線122



新しくなった館林・板倉北線のバス

お知らせ
路線バス
館林・板倉北線のバスを更新

本町と館林市の合併に関する協議を行うため、第3回合併協議会を開催します。

傍聴を希望するかたは、直接会場へお越しください。なお、希望者多数の場合には抽選となる場合がありますので、ご了承ください。

お知らせ
市町村合併
第3回合併協議会を開催

日時 11月28日(月)
午前10時から
場所 板倉町中央公民館
3階大ホール
問合せ 館林市・板倉町合併協議会事務局(館林市役所内)
■72-4111
(内線511)



協議会賞(金賞) ▼井上和奏(北小) ▼長澤月花(西小)
教育長賞(銀賞) ▼井上和香(北小) ▼佐川夕奈(東小) ▼宮田龍成(南小) ▼長沢斗(西小)
佳作(銅賞) ▼田沼遼斗(北小) ▼船渡ゆのか(北小) ▼原島渉(東小) ▼金谷真里奈(東小) ▼川田愛葉(南小) ▼野村唯綺音(南小) ▼荻野愛結(西小) ▼黒川せな(西小)
※敬称略・順不同
問合せ 農政係
■内線413

お知らせ
町総合農業振興協議会主催
米消費拡大ポスター
14作品が入賞
おめでとうございます

「歳末たすけあい運動」は、新たな年を迎える時期に支援を必要とするかたたちが、地域で安心して暮らすことができるよう町民の皆様からの募金により、義援金・日用品などを配分してみんなで支え合う地域づくりを目的としています。

実施期間 12月1日(木)～31日(土)
実施主体 共同募金会板倉町支会・板倉町・板倉町社会福祉協議会

配分対象者(次の①及び②の条件を満たしている世帯)
① 11月1日現在で板倉町内に6か月以上居住し、世帯全員が町民税非課税であること
② 次の世帯条件のいずれかに該当する世帯
○ 満65歳以上のひとり暮らし世帯
○ 満65歳以上の高齢者のみの世帯
○ 要介護3以上の認定を受けているかたのいる世帯

お知らせ
歳末たすけあい運動
配分希望者の申請をお待ちしています



○ 中学3年生以下の児童を養育しているひとり親(母子・父子)世帯 ※対象となる子の親が世帯主であること
○ 左記の障害者手帳をお持ちのかたがいる世帯
・ 身体障害者手帳1・2級
・ 療育手帳A
・ 精神保健福祉手帳1・2級
○ 特別な事情により民生委員が特に必要と認めた世帯

申請方法 条件を満たしている、配分を希望するかたは、「配分金受給申請書」を板倉町社会福祉協議会、役場福祉課または地区民生委員宅に用意しています。

受付期間
11月1日(火)～25日(金)
(土日・祝日は除く)
午前9時～午後5時
問合せ
○ 社会福祉係
■内線311
○ 板倉町社会福祉協議会
■82-13900

秋季全国火災予防運動の期間中は、板倉消防署のサイレン吹鳴(毎朝午前7時)が行われます。火事とお間違えないようご注意ください。

火災を防ぐため、一人ひとりが、次に掲げる3つの習慣を実践しましょう。

お知らせ
秋季全国火災予防運動
11月9日～15日に実施します

○ 寝たばこは、絶対やめる。
○ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

問合せ 行政安全係
■内線122

東地区の説明会の日程が決定しました。ぜひご来場ください。また、指定の日にご都合が悪いかたのために、全地区対象の説明会を下記のとおり開催します。※東地区以外くらの10月号をご覧ください。

全地区対象説明会
日時 12月11日(日)
① 午前10時～11時
② 午後2時～3時
場所 中央公民館
問合せ 資源化センター
■82-15371

お知らせ
「ごみ処理広域化に伴うごみの出し方説明会」
東地区の日程が決定しました

行政区	大字名(旧行政区)	日時	場所
11区	海老瀬(11、12区)	12月2日(金) 午後6時～7時	東洋大学 1102教室
13区	泉野(32区)		
12区	海老瀬・朝日野2丁目(8、9、10、36区)	12月5日(月) 午後6時～7時	
14区	朝日野1丁目(30区)	12月6日(火) 午後6時～7時	
15区	朝日野4丁目(31区)		

【入札結果】 予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果及び詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ■内線132

執行日	件名	場所	予定価格・設計金額(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
9月23日(金)	町道6060号線 道路改良工事	大荷場地内	676万円	660万円	97.6%	尾崎建設(株)
9月23日(金)	町道3126号線 道路改良工事	海老瀬地内	567万円	545万円	96.1%	(有)坂田建設
9月23日(金)	町道1021号線 道路改良工事	初谷地内	508万円	485万円	95.5%	福地建設(有)

第十回特別弔慰金

国債交付が遅れています。現在、全国的に申請が集中し、国において国債の発行が遅れています。国債が発行され次第、個別に案内を送付します。ご了承ください。

支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日である平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がない場合に、次の①～④に挙げる順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- ① 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹
- ④ ①～③に該当しない戦没者等の三親等内の親族

支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日
請求先・問合せ 社会福祉係
■内線311